

COP29 ジャパン・パビリオン 出展募集要項

2024 年 11 月 11 日（月）～22 日（金）にアゼルバイジャン共和国バクーで「国連気候変動枠組条約第 29 回締約国会議（COP29）」が開催されます。

COP29 には世界各国から、政府・自治体・NGO・企業のリーダーらが集結することから、この機会を通じて、我が国の優れた技術や取組を効果的に情報発信し、様々なステークホルダーを巻き込みながら途上国及び他の先進国との間で協力体制を築いていくことは、世界全体の気候変動対策に我が国が貢献するために極めて重要です。

環境省は COP29 開催に合わせ、我が国の優れた技術や取組について情報発信できるように、実地展示やサイドイベント、バーチャル展示を実施する「ジャパン・パビリオン」を設置します。

それらパビリオンにおける展示物として、日本の気候変動対策の長期目標である「2050 年ネットゼロ」の実現と世界の脱炭素化や気候変動適応を支える技術・製品・サービス等を募集します。

主催等

【主催】

環境省 地球環境局 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室

担当： 工藤・松原・竹内

【応募書類提出先】

E-mail: COP29_Japan_Pavilion@env.go.jp

及び

info-jprsi@oecc.or.jp

* 必ず上記の二つのアドレスに送付いただきますようお願いいたします。

【 COP29 ジャパン・パビリオン募集要項】

1. COP29 ジャパン・パビリオンについて
2. 実地展示募集概要
3. 実地展示出展に際しての要件
4. 実地展示スケジュール
5. 実地展示応募書類提出・記入上の注意事項
6. 実地展示審査基準
7. バーチャル展示募集について

※本要項記載内容は、2024 年 6 月時点において、COP29 のホスト国より提示されている情報を前提に作成しており、今後変更が生じる可能性があります。

1. COP29 ジャパン・パビリオンについて

ジャパン・パビリオンは、COP29 に際して日本政府が設ける、展示やセミナーのためのスペースです。

COP29 ジャパン・パビリオンは実地開催とオンライン開催のハイブリッド開催を予定しています。以下の展示趣旨、開催概要をご確認の上、ご応募ください。

●展示趣旨

国連気候変動枠組条約締約国会議（気候変動 COP）は、世界各国から政府・自治体・NGO・企業のリーダーらが集結し、全世界の注目を集める場です。この機会に、我が国の優れた技術・製品・サービス等を効果的・魅力的に情報発信し、国際社会の様々なステークホルダーと協力しながら脱炭素に向けた協力を進めていくことは、パリ協定の目標達成のために極めて重要と考え、ジャパン・パビリオンを設置します。

「脱炭素社会の構築」や「気候変動適応」に向けて我が国が持つ具体的な解決策を、展示物やオンライン上の動画等を通じて視覚的に見せていくことで、より具体的かつ実効的なサポートができる我が国の強みをアピールしていくことを目的としています。

●開催概要

【開催名称】	COP29 ジャパン・パビリオン（Japan Pavilion）
【パビリオン テーマ】	Solutions to the World（仮）
【実地展示期間】	2024/11/11（月）～22（金）
【実地展示会場】	Baku Stadium (323, Heydar Aliyev Avenue, Baku 1040, Azerbaijan)
【バーチャル展示会場】	環境インフラ海外展開プラットフォーム（JPRSI）ウェブサイト上
【参考】	

	ジャパン・パビリオン		各企業等が申込み※
	実地展示 ブルーゾーン	バーチャル展示 オンライン	
開設時期	11月11日～22日（予定）	10月初旬～12月末（予定）	11月11日～22日
開設時間	10時～18時（予定）	24時間	詳細不明
入域制限	UNFCCCによる許可証が必要	無し	事前登録のみ必要
来場者	ブルーゾーンへの来場者	ウェブ及び現地の ジャパン・パビリオンでの タッチパネル等で展示	ブルーゾーン・グリーンゾーンへの 来場者

※参考サイト：<https://www.cop29greenzone.com/>

2. 実地展示募集概要

●募集概要

- 【募集内容】 COP29 ジャパン・パビリオンにおいて実地展示する技術・製品・サービス等の募集
- 【募集团体数】 10 社程度
※審査基準に基づき、ジャパン・パビリオン審査委員会による厳正な審査の上、決定する。
- 【展示場所】 Baku Stadium (323, Heydar Aliyev Avenue, Baku 1040, Azerbaijan) (仮)
ジャパン・パビリオン内
- 【展示期間】 2024/11/11 (月) ~22 (金)
※設営期間は未定
- 【提出書類】 別添 2 COP29 ジャパン・パビリオン応募登録票 (実地展示、バーチャル展示共通)
(エクセルファイル)
別添 3 COP29 ジャパン・パビリオン実地展示応募様式 (パワーポイントファイル)
- 【提出先】 環境省 地球環境局 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室
COP29_Japan_Pavilion@env.go.jp 及び info-jprsi@oecc.or.jp
※郵送での提出は受け付けない。
- 【提出締切】 **2024 年 7 月 24 日 (水) 17:00 必着**
- 【質問受付】 募集内容について質問がある場合は、別添 5 COP29 ジャパン・パビリオン応募質問票
に記入し以下のアドレスに送付すること。
(電話での問い合わせには一切対応しない)
COP29_Japan_Pavilion@env.go.jp
- 【質問〆切】 2024 年 7 月 12 日 (金) 17:00
- 【質問回答】 質問及び回答内容については報道発表の HP 上で随時公表する。
https://www.env.go.jp/press/press_03354.html

※注意点

募集概要は、2024 年 6 月時点のものとなり、今後変更が生じる可能性がある。

展示会場内のレイアウト、展示位置は COP29 ジャパン・パビリオン事務局がホスト国と調整し、詳細は調整完了後にご案内する予定である。

諸事情により、やむを得ず開催内容・日程の変更や実地展示の規模の大幅縮小、最悪、実地展示の開催自体が中止になる可能性もあることを理解の上、応募すること。

3. 実地展示出展に際しての要件

●以下の要件を満たすこと（詳細は採択決定後、改めて案内。）

1. 出展物提供（会期中及び搬入出期間中）
 - 環境省から別途指示する場合を除き、12 日間の会期を通じた出展を行うこと。ただし、第 1 週のみ・第 2 週のみ出展を希望する場合はその旨、理由とともに環境省あてに別途連絡すること。（希望に添えない場合がある。）
 - 11 月 17 日（日）は、ジャパン・パビリオンを含むブルーゾーン一帯が閉鎖される見込み。
2. 担当者 1 名～3 名の現地派遣
 - COP29 の開催期間中、展示物の説明用に担当者を 1 名～3 名程度現地に派遣すること。
 - 担当者は、設営・撤収に加え、毎日の展示物のセットアップ・起動・片付け・保管等を行うこと。
 - その他、来賓等が予定される場合は、環境省から接遇を依頼することがある。
3. 展示物説明ツールの提供
環境省及び COP29 ジャパン・パビリオン事務局からの指示に従い、以下の情報を提出すること。
 - 実地展示用情報
 - 公式ウェブサイト用情報
 - 実施後の記録写真等（主に、会期終了後に公式ウェブサイトに掲載する目的）
4. 出展に関わる費用の負担
以下の費用を出展者が負担すること。諸事情により出展物が設置不可となった場合（パンデミック等のために、COP29 会場でパビリオンが開催されなかった場合を含む）、これら自己負担経費に発生するキャンセル料等が発生した場合も負担すること。
 - 保険費（会場までの輸送、展示中を含む出展物に関わる全ての保険）
 - 現場対応費（人件費、交通費、宿泊費等）
 - 出展物の輸送費
5. バーチャル展示への出展
 - 実地展示に採択された場合は、環境インフラ海外展開プラットフォーム（JPRSI）ウェブサイトを用いて開設するバーチャル展示にも出展すること。詳細は、ホームページ（<https://jprsi.go.jp/ja>）を確認すること。

●留意事項

1. 展示物は、脱炭素社会構築や気候変動適応に資する我が国の技術・製品・サービス等として世界に発信するというジャパン・パビリオン全体の趣旨に合致するものであること。ジャパン・パビリオンは企業広報の後押しを目的としていない。
2. 応募は技術・製品・サービス等ごとに行われるものとし、同一企業による複数の応募を妨げない。
3. 特定の国、組織、個人等を批判することを目的とする展示ではないことはもとより、意図せずとも出展内容にそうした内容が含まれないよう細心の注意を払うこと。
4. ジャパン・パビリオンは公の場であり、個社の営業・販売活動の場として設置するものではないことを認識し、商談等は節度を持って行うこと。個社の宣伝を目的としたノベルティの配布、販促キャンペーン等は認めない。
5. 参加者の入場制限区域内入場許可証（アクレディテーション。「アクレディ」）取得に関しては、実地展示に真に必要な担当者分（3名程度を想定）のみ、環境省で申請・手配を行う。
6. 提供した資料及び環境省や COP29 ジャパン・パビリオン事務局が撮影した開催風景写真等について、ジャパン・パビリオンに係る環境省（委託先が運営するサイトを含む）ウェブサイトや SNS 及び記録資料・報告書等への掲載に同意すること。（資料内に記載されている文言・画像等について、第三者の著作権侵害がないか確認すること。）
7. イベント終了後には COP29 ジャパン・パビリオン事務局が提示する様式に従って、期日までに開催報告を提出すること。内容の一部を COP29 ジャパン・パビリオン公式ウェブサイト等に反映する。
8. 展示物の発送、掲示、撤収は COP29 ジャパン・パビリオン事務局の指示のもと出展者が責任を持って行うこと。
※発送・返送は指定業者と出展者が直接契約を結んで行う。
パビリオン外での輸送トラブルは指定業者及び出展者の責に帰す。（環境省や COP29 ジャパン・パビリオン事務局は責任を負わない。）
9. ホスト国側のレギュレーションや予測不能なトラブル等により、展示物が設置不可となる可能性があることを予め了解すること。
10. パビリオンへの社員・職員等の派遣にあたり、海外出張保険を付保すること。出張期間中の事故・病気について、環境省や COP29 ジャパン・パビリオン事務局は責任を負わない。
11. 会場セキュリティの確保や円滑な会場運営の都合上、注意事項等追加される場合がある点に留意すること。

4. 実地展示スケジュール

実地展示に向けての準備作業は、概ね下記スケジュールを予定している。

（COP28 のスケジュールに準じており、詳細は出展者決定後に別途連絡）

	全体	出展者作業関連
7月	7月24日（水）実地展示募集〆切	
8月	・ジャパン・パビリオン審査委員会にて 出展物の検討～選定	
	8月下旬～9月上旬 実地展示出展者決定連絡	
9月	9月上旬～中旬 ・第1回出展者説明会実施（概要、今後の流れ等共有）	9月上旬～中旬 ・展示物詳細情報提出（展示方法、電源、備品関係等）
		9月中旬～末 ・公式ウェブサイト掲載情報提出
	・現地設営、オペレーション関係調整 ・出展物説明コンテンツ作成 ・情報や素材を公式ウェブサイトへ反映	9月中旬～10月上旬 ・現地担当者分ア krediyatsiya 申請書類提出
10月		10月上旬～中旬 ・輸送物を指定倉庫へ着荷 ※輸送業者とは出展者が直接契約
	10月中旬 公式ウェブサイト及びバーチャル展示公開	
	10月中旬 ・第2回出展者説明会実施（現地情報、現地対応等共有）	
11月	搬入・設営期間：未定	
	オープン：11月11日（月）～22日（金）	
	撤去・搬出：11月22日（金）～	

※上記はあくまで概略のスケジュールであり、変更の可能性がある。

5. 実地展示応募書類提出・記入上の注意事項

●提出

- 【提出書類】 別添 2 COP29 ジャパン・パビリオン応募登録票（実地展示、バーチャル展示共通）（エクセルファイル）
別添 3 COP29 ジャパン・パビリオン実地展示応募様式（パワーポイントファイル）
- 【提出期限】 2024 年 7 月 24 日（水） 17:00 必着
- 【提出先】 環境省地球環境局国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室
COP29_Japan_Pavilion@env.go.jp
info-jprsi@oecc.or.jp
郵送による提出は受け付けない。
必ず上記両方のメールアドレス宛に送付すること。メール・サイズの上限は 10MB。

●記入上の注意

- 【応募範囲】 実地展示に応募する場合は、バーチャル展示もあわせて応募すること。ただし、実地展示を応募する場合、「別添 3 COP29 ジャパン・パビリオン実地展示応募様式」を提出すれば「別添 4 COP29 ジャパン・パビリオンバーチャル展示応募様式」の提出は不要である。
- 【要件の確認】 応募者は JPRSI に入会済み（登録済みの関係省庁・関係機関・連携組織を含む）である必要がある。応募登録票に JPRSI 会員番号を記載すること。会員番号は「JPRSI 会員一覧」（https://www.jprsi.go.jp/files/pdf/pdf_j/member_list.pdf）の左端「member ID」の番号。（最近会員登録し上記一覧にまだ記載がない場合、登録時に受け取った「【JPRSI】ご登録完了のお知らせ」メールの「貴社ブース URL」末尾の 3 桁の番号で確認可能）
※JPRSI サイトの操作に関する問合せ先
環境インフラ海外展開プラットフォーム事務局 担当：神野、高木
（一般社団法人海外環境協力センター（OECC）内）
E-mail: info-jprsi@oecc.or.jp 電話：03-6811-2501
- 【実地展示コマ数】 実地展示を希望する場合は、希望するコマ数（1 コマ or 2 コマ）を選択すること。1 コマは COP28 実績を参考に、80cm 四方の展示台スペースを想定している。なお、2 コマを希望しても希望どおりのスペースが割り当てられるとは限らない。
「2 コマを希望するが 1 コマでも可」を選択する場合は、応募様式の「展示の工夫」欄に 1 コマの場合の工夫についても記載すること。
- 【応募技術タイトル】 計 40 文字以内で記載。技術はなるべく一般名で表現すること。
審査の公平性の観点から、採択後の変更は認めない（明らかな誤りの修正を除く）。
- 【貢献分野】 以下の 7 分野の中からプルダウンで 1 つのみ選択
(ア) 創エネ・蓄エネ系
(イ) 省エネ系
(ウ) エネルギー転換系
(エ) エネルギー・マネジメント系

- (オ) 適応系
- (カ) 炭素利用系
- (キ) その他、総合

※複数分野に貢献する場合は、応募書類 III.アピール情報②等に記述する。

- 【企業団体名】 計 40 文字以内で、連名表示は 3 社・団体までとする。審査の公平性の観点から、採択後の変更は認めない（明らかな誤りの修正を除く）。
- 【参考資料等】 応募書類以外の参考資料を送付しても審査には使用しないため送付しないこと。
- 【応募担当者】 応募書類についての環境省や COP29 ジャパン・パビリオン事務局からの問合せや技術的質問等に対応できる担当者を 3 名まで記載。
- 【広報窓口】 採択後、マスコミ等向けの資料に連絡先を記載するための情報。

6. 実地展示審査基準

1. COP29 ジャパン・パビリオン審査委員会による審査

実地展示に係る提案内容を検討・選定するため、有識者計 5 名からなる「ジャパン・パビリオン審査委員会」を設置し、提出された応募書類等の内容について、審査を行う。

2. 審査方法

COP29 ジャパン・パビリオン実地展示応募様式に記載された以下の内容に基づき、委員ごとに採点する。なお、中小企業による応募については、全体のバランスを考慮しつつ優先的に採択する場合がある。

【展示基本情報】

(1) 概要（1,000 文字程度以内）

- 当該技術・製品・サービス等の全体コンセプトを記載すること。

(2) 実物・模型展示、動画等による展示の工夫（500 文字程度以内＋ビジュアルでの説明）

- 展示方法が適しているか。

【アピール情報】

① 貢献分野への寄与度とプロセス（400 文字程度以内）

- 当該技術・製品・サービス等は、高い温室効果ガス排出削減効果（ライフサイクル全体において）があるか、又は気候変動適応の観点から気候リスクへの対応に向けて高い効果があるか。
- 当該技術・製品・サービス等は脱炭素社会構築に向けて、又は気候変動適応策として、社会変革・行動変容・価値観の変化・波及効果等にどのように結びつくか。

② シナジー（共便益）（400 文字程度以内）

- 循環経済、ネーチャーポジティブな経済に関するコベネフィット効果があるか。
- 地域環境への配慮、地域の資源・人材の活用等、当該技術・製品・サービス等導入先の経済社会的発展に資するか。

③ 日本政府の政策（例：TICAD、AZEC、SPACE 等）への貢献（400 文字程度以内）

- 国の重点的な施策や国際公約、日本政府の COP 交渉方針等に貢献するものであるか。

④ 新規性・独自性・優位性（400 文字程度以内）

- 当該技術・製品・サービス等に独自性・新規性・革新性等があり、日本の優位性の発信に寄与するか。
- 世界からの評価・見方に対し、日本の脱炭素社会構築又は気候変動適応の取組を適正に発信できるか。

⑤ 社会実装可能性（400 文字程度以内）

- 当該技術・製品・サービス等の海外市場における社会実装に向けて具体的な取組が進められており、見通しが立っているか（現地供給体制面、コスト面、O&M 等サービス面等）

⑥ その他の特記事項（参考のみ）（①～⑤に係るフロー図など推奨）

7. バーチャル展示募集について

バーチャル展示は、COP29 開催に合わせジャパン・パビリオンのオンライン版として設ける。出展者・訪問者双方の地理的な制約が無く、実地展示よりも長期間にわたり 24 時間のバーチャル展示環境を提供することに加え、現地パビリオン内にタッチパネル等を設置することにより、実地訪問者がバーチャル展示もオンデマンドで訪問できる環境を用意する予定。なお、配置（掲載順）等は環境省にて調整する。

●募集要項

- 【募集内容】 環境インフラ海外展開プラットフォーム（JPRSI）ウェブサイト上に設置するバーチャル展示（日本語及び英語）する技術・製品・サービス等の募集
 ※JPRSI 会員を対象にした追加募集を別途予定している。
- 【募集团体数】 特に制限なし
- 【審査方法】 環境省において審査の上、決定する。
- 【展示期間】 2024 年 10 月初旬～12 月末（予定）
 ※COP29 ジャパン・パビリオン公式ウェブサイト公開開始に合わせて展示開始予定
- 【提出書類】 別添 2 COP29 ジャパン・パビリオン応募登録票（実地展示、バーチャル展示共通）（エクセルファイル）
 別添 4 COP29 ジャパン・パビリオンバーチャル展示応募様式（パワーポイントファイル）
 ※実地展示応募者はバーチャル展示用の書類の再提出は不要
- 【提出先】 環境省 地球環境局 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室
COP29_Japan_Pavilion@env.go.jp 及び info-jprsi@oecc.or.jp（実地展示と共通）
 ※郵送での提出は受け付けない。
- 【提出締切】 **2024 年 9 月 30 日（月）17:00 必着**
- 【質問受付】 募集内容について質問がある場合は、別添 5 COP29 ジャパン・パビリオン応募質問票に記入し以下のアドレスに送付すること。（電話での問い合わせには一切対応しない）
COP29_Japan_Pavilion@env.go.jp
- 【質問〆切】 2024 年 8 月 30 日（金）17:00
- 【質問回答】 質問及び回答内容については報道発表の HP 上で随時公表する。
- 【要件・留意事項】 実地展示に準じる。
- 【展示イメージ】

